

# 知らないと損する 空き家・実家の相続セミナー

&

## 家族信託専門士が解説する 家族信託を使った認知症対策

無料

各15名  
限定

※感染対策の為、手指の消毒・マスク着用・換気にご協力お願い致します。

相続は誰かが亡くなれば例外なく発生します。つまり、全員が関係しているのです。その中でも「持ち家」と「少額の預貯金」といった「普通の家庭」が一番揉めると言われています。相続対策はそのうちと考える方が多いですが、年を重ねることに対策の選択肢は狭まります。ですので、「相続」が「争族」にならないように事前に対策を講じておきませんか？

第2部では、司法書士で家族信託専門士の長谷川先生から今急増する家族信託について詳しく説明していただきます。

5 / 1 5

日

京田辺市商工会館 3階

京都府京田辺市田辺中央4丁目3-3

1部

13:30~14:30

空き家・実家の相続セミナー

講師：上級相続支援コンサルタント/賃貸不動産経営管理士  
宅地建物取引士 酒井宏司氏

2部

14:45~15:45

認知症には家族信託で備える！

～遺言にはできない、新しい相続対策～

講師：司法書士/家族信託専門士 長谷川聡氏

お申し込み専用ダイヤル



TEL：072-855-6969

受付時間 10:00-18:30 定休日 火・水

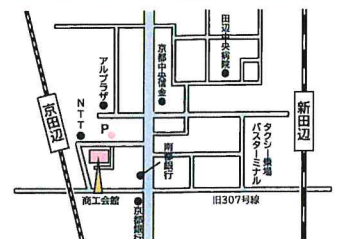
1部のみや2部をみの参加も承ります。



京都府知事(4) 第12174号

株式会社京都ベストホーム

〒610-0334 京都府京田辺市田辺中央1丁目6-3



お車でのお越しの方は、商工会館併設の駐車場にお停めください。